

次世代育成支援一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることにより職員の能力を発揮できるようにするとともに、人材の定着率を上げるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年2月1日から令和12年1月31日

2. 内容

■目標1

- ・育児休業等を取得し、または子育てを行う女性労働者が就業を継続し、活躍できるようにするための取組の実施

○対策

- ・令和7年4月～ 女性労働者に向けた取組
管理職の手前の職階にある女性労働者を対象とした、昇格意欲の喚起又は管理職に必要なマネジメント能力等の付与のための研修を行う。
- ・令和7年4月～ 管理職に向けた取組
女性労働者の育成に関する管理職研修や働き続けながら子育てを行う女性労働者がキャリア形成を進めていくために必要な業務体制及び働き方の見直し等に関する管理者研修を行う。

■目標2

- ・年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

○対策

- ・令和7年2月～ 年5日の年次有給休暇の確実な取得（
- ・令和7年2月～ 勤怠管理システムによる取得状況の確認
- ・令和7年2月～ 管理職への取得状況の周知

■目標3

- ・若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保その他雇用管理の改善又は職業訓練の推進を行う。

○対策

- ・令和7年2月～ 学卒者への求人を行い、見学や体験の機会を提供したり、トライアル雇用への取り組みを積極的に行う。